２０２５

安　全　報　告　書

２０２５．９．１

伊豆箱根鉄道株式会社

目次

１．　ごあいさつ ..... - 1 -

２．　輸送の安全に関する基本方針 ..... - 2 -

２-１．　安全スローガン ..... - 2 -

２-２．　安全に係る行動規範 ..... - 2 -

３．　輸送の安全の実態（２０２４年度） ..... - 3 -

３-１．　事故等の発生件数の推移 ..... - 3 -

３-２．　鉄道運転事故 ..... - 4 -

３-３．　輸送障害 ..... - 4 -

４．　安全重点施策の内容と進捗 ..... - 5 -

４-１．　２０２４年度安全重点施策と進捗状況 ..... - 5 -

４-２．　２０２５年度安全重点施策 ..... - 6 -

５．　安全管理体制と方法 ..... - 6 -

５-１．　安全管理体制 ..... - 6 -

５-２．　安全管理の方法 ..... - 7 -

６．　安全対策の実施状況 ..... - 10 -

６-１．　人材対策 ..... - 10 -

６-２．　設備対策 ..... - 12 -

６-３．　緊急時対応訓練 ..... - 14 -

７．　お客さまの安全への取組み ..... - 17 -

１．ごあいさつ

地域に信頼され
なくてはならない
存在になること

伊豆箱根鉄道株式会社
代表取締役社長
伍堂　文康

日頃より、伊豆箱根鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、当社事業に対してご理解をいただき、感謝申しあげます。

当社は西武グループのグループビジョンに掲げている【常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。】のグループ宣言のもと、「地域に信頼され、なくてはならない存在になること」を目指しています。そのためには輸送の安全確保が最も重要な使命であると考え、全社員が安全を最優先に日々の業務に取り組みます。

２０２４年度は、設備投資関連の取り組みとしまして、駿豆線では自動進路制御装置更新、蚕種子踏切・峯踏切の踏切保安設備更新、宗光寺川橋梁の橋台補強、大雄山線では大雄山駅の視覚障害者誘導用ブロック更新、大雄山駅構内電車線引留柱建替など、鉄道事業として安全・安心を提供するため、ハード面の整備を進めてまいりました。また、ソフト面では、ヒヤリ・ハット情報を活かした安全教育活動や沿線自治体・行政機関と連携した各種訓練を継続的に実施してまいりました。

今後も安全最優先を第一とした企業風土の醸成に取り組んでいくとともに、法令・規則を遵守し、公共的使命と社会的責任を果たし、地域の皆さまから必要とされる企業を目指してまいります。また、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループの一員として、地域社会の発展に貢献してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第１９条の４に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、運転事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、皆さまに広くご理解をいただくことを目的に作成いたしました。ぜひ、本報告書をご一読いただき、ご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申しあげます。

２０２５年９月

２．輸送の安全に関する基本方針

安　全　方　針

1. 常に安全を最優先に、事業・サービスを推進します。
2. 常に法令・規則をよく理解し、これを守り、誠実に事業に取り組みます。
3. 常に人命を最優先に考え、事故・災害に備えます。
4. 常に安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。

２－１．安全スローガン

「基本動作の徹底」

２－２．安全に係る行動規範

(1) 一致協力して輸送の安全確保に努める。
(2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、忠実に職務を遂行する。
(3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
(4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努める。
(5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置に努める。
(6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
(7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努める。

３．輸送の安全の実態（２０２４年度）

３－１．事故等の発生件数の推移

(1)　事故等の発生件数の推移

年　　度	目　　標	実　　績	前年度件数
鉄道運転事故	１件以下	２件	１件
輸　送　障　害 （自然災害を含む）	５件以下	８件	７件
インシデント	０件	０件	０件
死　傷　者 （第三者障害によるもの）	０件	０件	０件
負　傷　者	０件	０件	２件

２０２４年度は、鉄道運転事故が２件（対前年比１件増）、輸送障害事故が８件（対前年比１件増）発生しました。また、インシデント及び死傷者は０件（対前年比増減なし）、負傷者は０件（対前年比－２件増）となりました。

(2)　事故等の分類

○　鉄道運転事故：列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの
○　輸　送　障　害：列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの
○　インシデント：鉄道運転事故等が発生するおそれがあると認められる事態

（注）上記の件数は国土交通省令の「鉄道事故等報告規則」に基づき、踏切事故等の「鉄道運転事故」、自殺による人身事故や自然災害等で３０分以上の遅延や運休といった「輸送障害」、事故等が発生するおそれがある「インシデント」として、中部運輸局・関東運輸局に届け出たものを掲載しております。

3－2．鉄道運転事故

線　　区	原　　因	発 生 日	事　　象
駿 豆 線	鉄道人身障害事故	２０２４．　５．２６	人と接触
	鉄道人身障害事故	２０２４．１０．　４	手が戸袋に挟まった
大雄山線	発生なし		

3－3．輸送障害

線　　区	原　　因	発 生 日	事　　象
駿 豆 線	踏切支障	２０２４．　６．　７	踏切機器破損
	自然災害	２０２４．　６．１８	大雨による水害
	車両故障	２０２４．　９．１１	補助電源装置故障（※）
	鉄道係員	２０２４．１０．　１	変電所故障
	転てつ器支障	２０２４．１０．　９	軌道回路短絡
	動物	２０２４．１１．２９	鹿と接触
大雄山線	自然災害	２０２４．　８．　９	地震災害
	電線路支障	２０２４．　９．１５	信号高圧線断線

※補助電源装置とは高圧電源より電車内で使用する低圧電源へ変換する装置

【伊豆箱根鉄道から皆さまへ安全のためのお願い】

〈踏切では〉

◆踏切での事故の主な原因は、踏切内で取り残されるといった「停滞」、無理に横断しようとする「直前横断」です。踏切をご通行の際には前方のスペースを確認し、無理せず余裕を持って横断してください。警報が鳴り始めてからの横断は非常に危険ですので、おやめください。

◆踏切や線路に石などを置く行為は、大きな事故につながりますので、絶対におやめください。

〈ホームでは〉

◆ホームの端は大変危険です。ホーム上では必ず黄色い点状ブロックの内側をお歩きください。

◆スマートフォン・携帯電話を操作しながらの「ながら歩き」は、お客さま同士の接触やホームからの転落等の恐れがありますので、絶対におやめください。

〈車内では〉

◆電車は、運転中事故防止のため急停車する場合がございますので、ご注意ください。

４．安全重点施策の内容と進捗

４-１．　２０２４年度安全重点施策と進捗状況

(1)　ヒューマンエラー減少に向けた取り組み

①ヒヤリ・ハット情報の収集・分析・活用

２０２４年度は５６件の提出があり、全ての案件について原因や背後要因を分析し、潜在的なリスクの確認に努めましました。また、内容と再発防止に向けた対策を全職場で共有するとともに、当該職場での改善を実施いたしました。各職場には改めてヒヤリ・ハットの重要性を伝え、些細な事象でもヒヤリ・ハットとして捉えて提出するよう促し、ヒューマンエラーの減少に向け取り組みました。

②過去の事故、故障等の再発防止策の徹底

会議体や訓練、社内通達等により他社の事故事例等の情報共有を図り、係員へ事故防止に対する意識を向上させ、同様事象に対する再発防止に努めました。また、事案発生時には緊急時一斉メールを活用し、迅速な対応と情報共有を行うほか、事象後の内容検証と防止対策の徹底を図ることにより、同様のヒューマンエラー防止に努めました。

(2)　安全対策の継続的な推進

①日常の保守時における各設備の適切な管理

設備について、適切な台帳管理を継続し、経年管理に基づく設備更新を計画しています。また、日常の保守・点検時においては目的をもち、安全・適切・確実な検査を実施していることはもとより、コスト意識についても徹底し、購入資材を自分の所有物と考え丁寧に扱い、破損等を０件とするよう努めました。

②事故発生時の社内外における協力体制の確立

鉄道部および現業職場における防災訓練においては、列車無線等を使用した情報伝達訓練を行い、鉄道対策本部と大雄山線対策本部間では、「ハザードトーク」による被害状況の報告訓練や地震発生時における迅速な情報伝達並びに対応方についての訓練を実施しました。駿豆線では、駿豆線沿線地域活性化協議会の防災部会において、沿線市町と協力し、函南町にて避難誘導訓練を実施し、沿線市町と継続した協力体制の構築を図っております。

４−２．２０２５年度安全重点施策

１．　ヒューマンエラー減少に向けた取り組み

基本動作の再定義と教育を強化し、「なぜ必要か」を理解させる内容に改訂する。体感型訓練や失敗事例の共有を取り入れ、実践力を養成する。また、ヒヤリハット情報を高度化し、潜在リスクまで想定できるよう、名称を「安全創造シート（ヒヤリハット）」に変更し、より多くの情報を収集するシステムとして、月４件以上の提出を目標とします。そして、過去の事象は教材化し、点呼や訓練に活用することで再発防止を図る。

２．　過去の事故、故障等の再発防止策の徹底

過去に発生した事故等の再発防止策について、その有効性を再確認することで、風化および同種事案の発生を防止し、ヒューマンエラーによる事象の０件を目指します。

３．　安全対策の継続的な推進

ＰＤＣＡを有効に回すことで安全対策を推進し、危険や異常に対する感受性を育成するとともに自ら考えて判断できる安全のプロを目指します。

４．　事故発生における協力体制の確立

地域と連携した防災訓練、情報伝達訓練および社内における異常時訓練等を４回以上行い、常に人命を最優先に考え行動する。

５．安全管理体制と方法

５−１．安全管理体制

(1)　安全管理における役割

２００６年度に改正された鉄道事業法に基づき「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この組織の中で、「安全統括管理者」「運転管理者」「技術管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。

社長、安全統括管理者並びに各管理者の役割
鉄道（駿豆線・大雄山線）

社長	：	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	：	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	：	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
技術管理者	：	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう施設及び車両の維持管理をする。
乗務員指導管理者	：	運転管理者の指揮の下、乗務員等の資質（適正・知識及び技能）の保持に関する事項を管理する。

(2)　安全管理体制図

駿豆線・大雄山線　体制図

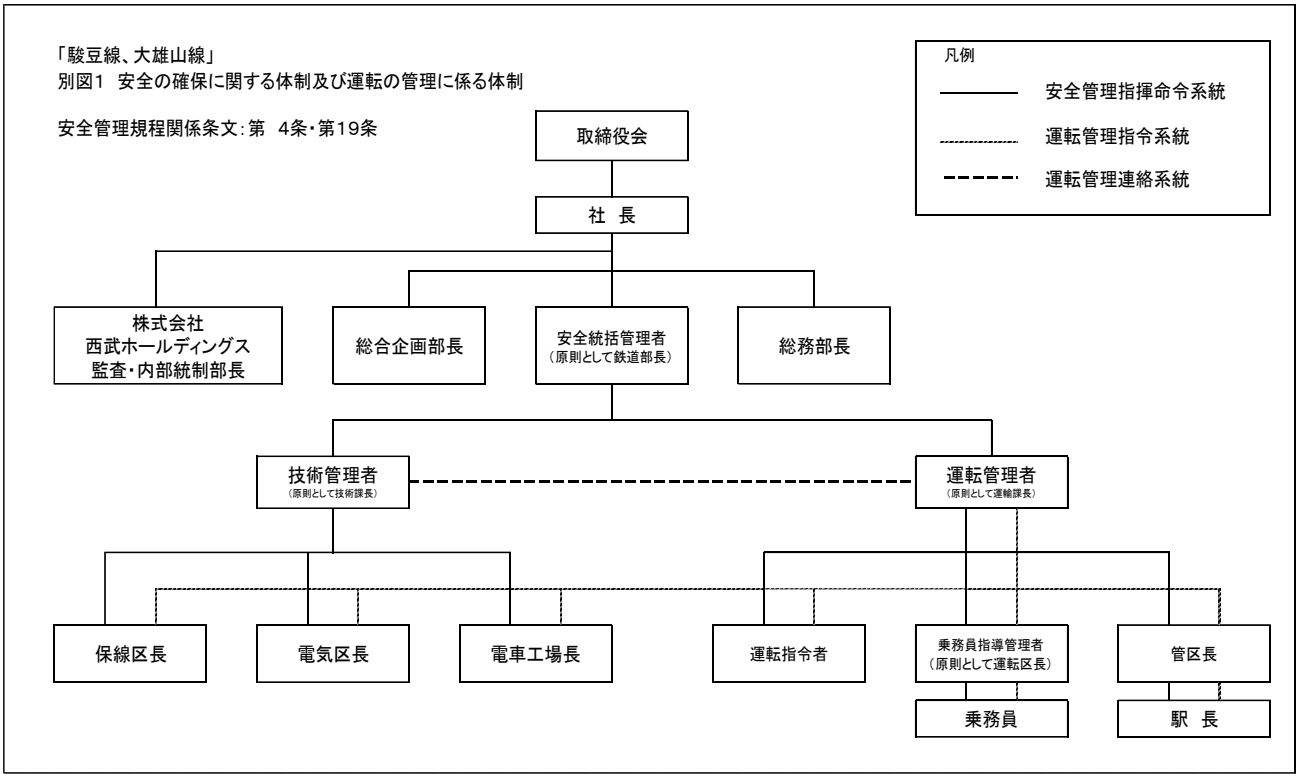

5－2．安全管理の方法

(1)　運輸安全推進委員会（月１回開催）

当社グループは、公共交通機関として安全輸送という社会的使命を果たすため、安全対策の全般的な策定や適切な安全マネジメントを行い、継続的に安全性を向上させることを目的に「運輸安全推進委員会」を毎月１回開催しております。

組　織　の　構　成

伊豆箱根鉄道グループを代表して、伊豆箱根鉄道株式会社の社長直轄機関とする。

委 員 長　：　伊豆箱根鉄道株式会社　代表取締役社長
副委員長　：　伊豆箱根バス株式会社　代表取締役
　　伊豆箱根交通株式会社　代表取締役
委　　員　：　伊豆箱根鉄道株式会社　グループ各社の安全統括管理者

(2) リスクマネジメント部会（月１回開催）

運輸安全推進委員会の下部組織として、運輸部門、関係部門で構成し、安全に対する報告や事故等の報告、それに対する再発防止策など安全対策に対し意見交換を行い、それぞれの部署における安全対策に活用しております。

※２０１７年度より部会の名称は安全部会からリスクマネジメント部会へと変更いたしました。

(3) 国土交通省による運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価とは、国土交通省が事業者に対して安全管理体制の構築・改善状況を評価・アドバイスするもので、当社は２０２４年９月に，経営トップ（社長・安全統括管理者など）へのインタビューや文章・記録から当社の安全に対する取り組みについて評価・アドバイスをいただき、ヒヤリハットのより一層の深度化を図るべく、安全創造シート（ヒヤリ・ハット）へ改善いたしました。

(4) 安全創造シート（ヒヤリ・ハット）報告の積極的な収集と有効活用

鉄道係員が勤務中に体験した「ヒヤリとしたこと」「ハッとしたこと」及び潜在する危険なリスクを安全創造シート（ヒヤリ・ハット）に記載し、その都度職場で共有しています。提出された情報は、ミーティングや安全衛生委員会の中で取り上げ、潜在的な危険や根本的原因を分析し、改善策を検討しています。さらに、各職場へ配信展開して情報を共有し、事故等の未然防止に活用しています。

(5) 事故発生時の緊急体制

鉄道において事故及び災害が発生したとき、または発生するおそれがある場合の緊急措置については、「鉄道事故災害復旧手続」「緊急時における緊急体制心得」「緊急時連絡系統図」等の社内規程により、社内・外部関係機関への速報体制の対応を図っております。

(6)　経営トップによる職場巡視・職場長会議

風通しの良い職場風土の醸成のため、社長・安全統括管理者をはじめとした職場巡回を定期的に実施し、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しました。また、本社と現業および現業同士のコミュニケーションを促進するため、職場長会議等でディスカッションを実施しております。

経営トップによる職場巡回

経営トップによる職場座談会

(7)　社内監査・安全マネジメント監査

社内監査では、設備投資等の実施、統制状況、関係法令に関する業務の管理運用、お客さまの声等の対応に関する業務の管理、労務管理の運用等が適切に行われているかを確認し、指導・見直し改善を提言しています。

安全マネジメント監査は、安全管理規程に基づき、安全管理体制の構築・改善への取り組みが適切に運用され、有効に機能しているかを確認し、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的としています。監査結果に基づき、必要な是正措置・予防措置を行っています。

６．安全対策の実施状況

６－１．人材対策

(1) 教育計画

鉄道係員に対する安全教育については、「鉄道部係員教育訓練規程」に基づき教育を行っております。

・運転取扱講習会の実施・・・安全意識の維持・向上、知識の習得、職責の重さ等に関する教育を定期的に行っています。また、ヒヤリ・ハット事例等を例題とし、係員同士のディスカッションを行いヒューマンエラーの防止に努めています。

・適性検査の実施・・・・・・１年に１回、運転規則に関する試験を行い、３年に１回、各適性検査を行っています。

・添乗指導の実施・・・・・・年に数回、運転士に指導者が添乗指導を行い運転操作や基本動作が適正に行われているか確認を行っています。

運転取扱講習会　係員同士のディスカッション風景

(2)　乗務員の健康管理

乗務員は始業点呼時に、点呼執行者と対面にてアルコール検査の実施および聞き取りによる健康状態を把握し、安全の確保に努めています。
また、１年に２回の定期健康診断、１年に１回の色覚検査を実施しています。さらに運転士においては、睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）スクリーニング検査および眼科医による視機能検査を３年に１回実施しております。

(3)　運転士の養成

電車の運転士については「西武鉄道株式会社鉄道係員養成所」に入所し、約９ヶ月にわたる学科・技能の専門教育を受け、運転法規・車両の構造等、基本的な知識に加え安全に対する意識、職責の重さ、的確な判断力等を徹底的に学び、国家試験を経て甲種電気車運転免許を取得しております。

(4)　係員の教育

①乗務員の非常処置訓練

過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かして、様々な訓練を計画的に実施しております。実際に機関車を使用した入換や連結・解放の訓練、電車を使用した車両故障処置訓練等により知識、技能の向上と技術の継承に努めております。

乗務員の非常処置訓練風景

②営業線で実車を利用した異常時緊急停止訓練

安全最優先および触車災害防止の観点から、技術職員が列車の停止手配を躊躇せず行えるように訓練を実施し、意識の高揚を図ることと併せ、緊急停止合図を表示するために、合図の表示方並びに運転士目線による合図の見え方について実車訓練を通じて確認しております。

実際に訓練列車を仕立てて、緊急停止合図を表示する列車見張り員（作業員）側と列車運転台に乗車し合図の見え方（運転士目線）を確認する側に分かれて確認しております。

異常時緊急停止訓練風景

6-2. 設備対策

(1) 踏切遮断機交換

老朽化した踏切遮断機は、定期的に交換工事を実施しており、２０２４年度は、５踏切１２台の交換を実施いたしました。

中川原踏切

飯田岡第１踏切

(2) 踏切保安設備の更新

踏切保安装置とは、列車が接近してから通過完了するまで間、自動で踏切の制御を行い、安全に動作させるための装置です。

２０２４年度は、老朽化した４踏切４台の更新を実施いたしました。

峯踏切　更新前

峯踏切　更新後

(3)　踏切の安全対策　（２０２４年度末現在）

・踏切支障報知装置及び特殊信号発光機の設置状況

駿 豆 線（全７２踏切）　：　４７箇所

大雄山線（全４０踏切）　：　２０箇所

・踏切障害物検知装置の設置状況

駿 豆 線（全７２踏切）　：　８箇所

大雄山線（全４０踏切）　：　５箇所

踏切支障報知装置

特殊信号発光機

※踏切支障報知装置（踏切内の異常時に、電車に異常を知らせる押ボタン）
※特殊信号発光機（列車に対し停止信号を現示するもの）
※踏切障害物検知装置（踏切内の支障物を自動的に検知し、特殊信号発光機により、異常を列車に知らせる保安装置）

(4)　レール交換

レールが摩耗等により古くなった箇所は、新しいレールへの交換工事を実施しております。２０２４年度は、駿豆線・大雄山線にて１，０２７ｍの交換と分岐器３箇所で実施いたしました。

駿豆線　三島田町２３号分岐器

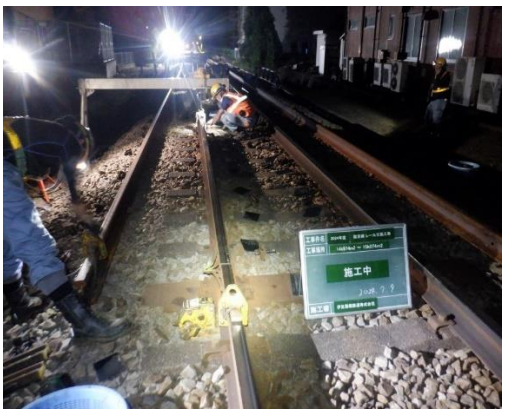

作業の様子

(5)　ホームの安全対策

駿豆線の大場駅に、内方線付点状ブロックを大雄山線の大雄山駅に視覚障害者誘導用ブロックを整備いたしました。

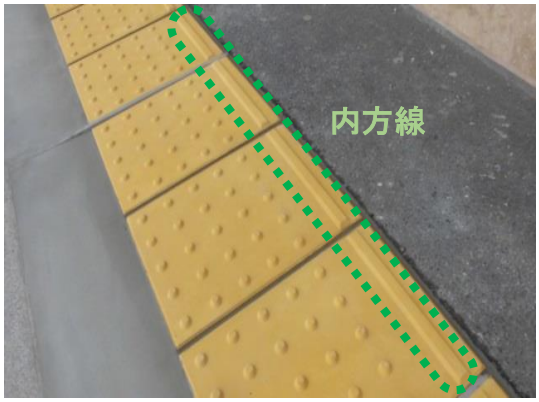

大場駅　内方線付点状ブロック

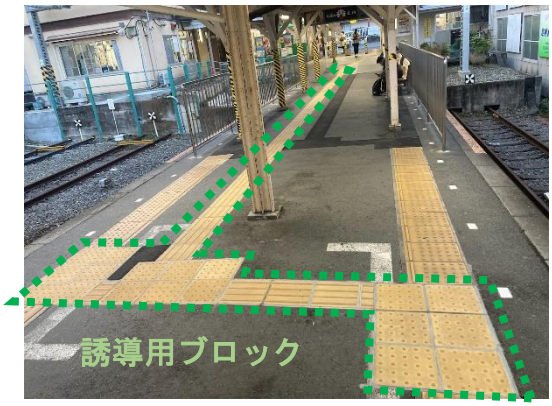

大雄山駅　視覚障害者誘導用ブロック

(6)　橋梁補強工事

駿豆線の宗光寺川橋梁において橋梁補強工事を実施いたしました。

補強前

補強後

6－3．緊急時対応訓練

(1)　異常時運転取扱訓練（駿豆線・大雄山線で実施している社内訓練）

信号機が故障等により使用できないことを想定した運転取扱訓練を計画的に実施しております。

(2)　地震防災訓練

近年、相次いで発生する自然災害を踏まえ、地震が発生した場合の訓練を９月２日に実施いたしました。訓練では地震災害の発生に伴い対策本部を設置し、各駅・列車の被害状況等の集約を行う等、情報伝達訓練を実施しました。また、早期に運行を開始できるよう、地震による線路陥没のため、砕石流出に伴うレールおよび道床砕石復旧訓練を行いました。

訓練開会式

本部長へ報告

道床砕石流出復旧訓練①

道床砕石流出復旧訓練②

(3)　駿豆線沿線地域活性化協議会　防災部会

当社と駿豆線沿線３市１町（三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市）及び警察署で構成され、年１回の合同旅客避難誘導訓練を実施しています。「駿豆線沿線地域活性化協議会」で共通の「災害対応マニュアル」を検証しています。

２０２４年度　合同旅客避難誘導訓練実施

参加団体	**三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、伊豆箱根鉄道、県東部危機管理局**
実 施 日	２０２５年３月２６日（水）午前９時３０分～午後１２時００分
訓練概要	駿豆線沿線市町を含む東海地方に震度６強の大地震が発生し、鉄道施設の被害や各駅に多数の帰宅困難者（滞留旅客）が発生したことを想定し、訓練を実施。 (1) 避難誘導訓練（大場駅～函南中学校） 三島二日町駅～大場駅間走行中に地震が発生し、駅間に途中停車した想定で、運転士が車内のお客様に協力を求め、列車の乗客（帰宅困難者）を車両から線路に脱出させ、指定された避難所である中郷中学校が、応急危険度判定の結果、使用不可となり、別の指定避難所まで安全に避難させるため、伊豆箱根鉄道係員が避難誘導し、避難所に引き渡しを行った。 (2) 情報伝達訓練（各市町及び伊豆箱根鉄道の担当部署） 上記「(1) 避難誘導訓練」の実施に併せて、情報伝達訓練を実施し、列車運行状況、鉄道施設の被害、旅客の避難状況等について、沿線市町との情報共有や静岡県への報告を行った。

車両からの降車訓練

避難所までの避難誘導

函南町による避難所受付

２０２４年度　情報伝達訓練

参加団体	三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、伊豆箱根鉄道、県東部危機管理局
実 施 日	２０２４年　１２月　４日（水） ２０２５年　　３月２６日（水）
訓練概要	情報伝達訓練（各市町、静岡県、伊豆箱根鉄道の担当部署） 上記実施日にて、衛星電話・防災行政無線・ＦＵＪＩＳＡＮシステムを使用して、通信状況の確認、地震発生を想定した情報伝達訓練を実施し、沿線市町や静岡県との情報共有を行った。

７．お客さまの安全への取組み

(1)　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置

駿豆線三島駅・大場駅・伊豆長岡駅・修善寺駅、大雄山線小田原駅・相模沼田駅・大雄山駅に設置し、定期的に更新をしております。

(2)　救命救急講習会の実施

応急手当普及員によるＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用方法や訓練用の人形による心肺蘇生方法について係員への講習会を行い、応急手当の基礎知識を身に付け、急病人発生時の対応に備えております。

(3)　テロ等に対する警備

鉄道分野における防犯対策として、「不審物発見時の三原則」等を活用しています。

また、警察、関係団体との連携・情報共有を図り、職員の防犯意識の向上に努めております。

①「警備腕章」の着用

自主警備として職員の防犯に対する意識の高揚を図ること、お客さまに安心してご利用いただくことを目的としています。駅構内巡回時（特に営業運転開始前）や、車内巡回時に着用し、パトロールを行い不審物の早期発見に努めております。

②「粗暴行為への対策」

ホームや列車内での粗暴行為からお客さまと係員を守るため、一部駅に警棒・防護盾等をそれぞれ配備しています。

③防犯カメラの設置

防犯対策として、駿豆線では一部の駅を除き設置、大雄山線においては全駅に設置しております。

駅ホーム監視カメラ

駅待合い防犯カメラ

お客さまの声を“かたち”にしています

・伊豆箱根鉄道では、当社をご利用のお客さまからのご意見やご要望を、輸送の安全確保や施設・サービスの向上等に活かしています。

・皆さまからお寄せいただいたご要望を真摯に受け止め、より信頼される鉄道となるために役立てています。

・今後もお客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させてまいります。

伊豆箱根鉄道グループ「お客さま相談窓口」
伊豆箱根鉄道株式会社　総務部　総務課
住　所 〒４１１－８５３３
静岡県三島市大場３００番地
ＴＥＬ （０５５）９７７－００１０
ＦＡＸ （０５５）９７７－１４６１
メール　customer@izuhakone.co.jp